

上・下水道のご利用にあたって

伊予市上下水道課

この度は、伊予市の上・下水道をご利用いただき、誠にありがとうございます。皆さまが安心してご利用いただけるよう、申込（届出）手続きや注意事項についてご案内いたします。ぜひ一読の上、日々の生活にお役立てください。

申込（届出）に関すること

開始

休止

変更

上・下水道使用申込（届出）を、ご希望の日の
3営業日前までに、以下の方法でご提出ください。

○窓口（営業時間 平日 8：30～17：15）

伊予市役所 第1別館 1階 上下水道課

申込（届出）様式の
ダウンロードは

伊予市 水道 手続き

検索



○FAX

089-983-4305

○郵送

〒799-3193 愛媛県伊予市米湊820番地 伊予市上下水道課 上水道担当

○インターネット

伊予市 水道 インターネット

検索



◇ 注 意 事 項 ◇

- ・下水道等に接続されている場合、水道のお手続きと同時に変更されます。
- ・営業時間外に受信した申込（届出）は、翌営業日の受付となります。
- ・開始・休止・変更日は、申込（届出）日よりさかのぼる事が出来ません。
- ・現地作業を伴いますので、直前での申込（届出）ではご希望に沿えない場合があります。早めのお手続きにご協力ください。
- ・精算を伴わない（お支払いを区切らない）名義変更や送付先の変更は、申込（届出）日当日の変更が可能です。
- ・作業は営業日に行います。立会いは原則不要です。

問 伊予市上下水道課 上水道担当 ☎ 089-909-6387（ダイヤルイン）

検針に関すること

2ヶ月に一度、偶数月に検針します。

市が委託した検針員が水道メーターの検針にお伺いし、検針票（「上下水道使用水量等のお知らせ」など）で、使用水量・請求予定額をお知らせします。

検針ができなかったとき



敷地に立ち入れないなど、水道メーターが確認できなかった場合は、やむを得ず認定（推定）水量で検針させていただきます事があります。

漏水が疑われるとき

水道メーターのパイロットの動きなどから、^{*}宅内で漏水している可能性が高いと判断した場合は、検針票の通信欄やチラシなどでお知らせします。

※ 水道メーターより宅地側

検針に支障がないよう、メーターボックスの管理にご協力ください

上に物を置かないでください		近くに犬等をつながないでください	
	中や周りを清掃してください		見やすい場所に設置してください



料金のお支払いに関すること

2ヶ月に一度、奇数月にご請求します。

お支払い方法は、口座振替・納付書払の2種類があります。

口座振替 おすすめ！便利で楽な口座引き落とし。

奇数月の27日（休日の場合は翌営業日）に、ご指定の口座から自動で引き落としされます。「伊予市市税等口座振替依頼書」に必要事項を記入し、取扱金融機関窓口までお申し込みください。お申し込みから振替開始までは、約1～2カ月かかります。

指定金融機関

- ・伊予銀行
- ・愛媛銀行
- ・広島銀行
- ・愛媛信用金庫
- ・えひめ中央農業協同組合
- ・ゆうちょ銀行（郵便局を含む）
- ・愛媛県信用漁業協同組合連合会

お手続きに必要な物

お客様番号がわかるもの（検針票等）、口座番号がわかるもの（通帳等）、金融機関へのお届け印。

領収証書について

検針後に発行する検針票に、併せて記載しています。

納付書払 窓口、コンビニで現金お支払い。自宅でキャッシュレス決済も可能！

奇数月の中旬に、ご指定の住所へ納入通知書（納付書）を送付します。

納期限までに指定の納付場所でお支払いください。

納付場所

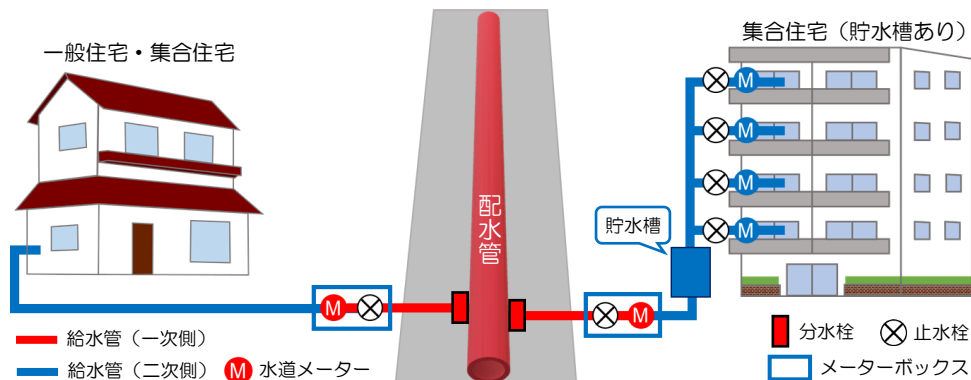
- ・銀行…伊予銀行、愛媛銀行
- ・金庫…愛媛信用金庫
- ・農協…えひめ中央農業協同組合
- ・農国内のゆうちょ銀行および郵便局
- ・コンビニエンスストア
- ・伊予市役所、各支所

スマホ決済アプリでもお支払いできます！



修理に関すること

給水装置の修理は、故障箇所によって修理区分が異なります。
道路上や水道メーターより道路側（一次側）の修理は、上下水道課が行います。
メーターボックス（フタ含む）や水道メーターより宅地側（二次側）の修理は、お客様（使用者など）が行います。



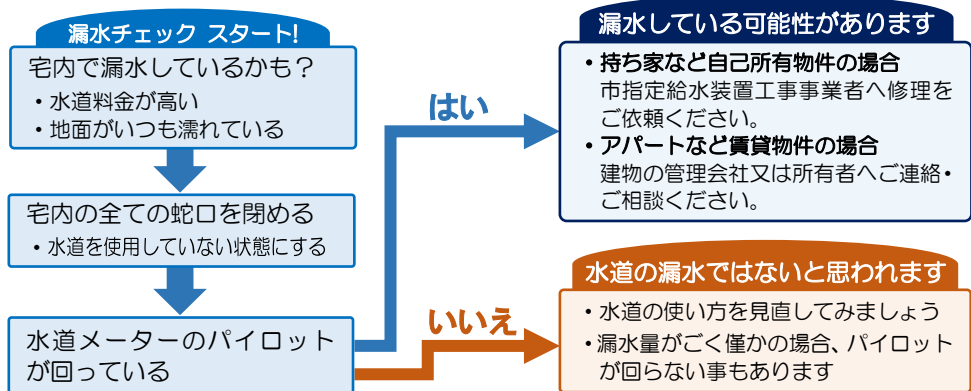
	宅地	道路	宅地
呼び名	給水装置※1	配水管	貯水槽水道※3
修理区分	お客様(使用者など)	上下水道課	お客様(使用者など)
水質管理	上下水道課		貯水槽水道の設置者

※1 分水栓から蛇口まで ※2 分水栓から貯水槽まで ※3 貯水槽から蛇口まで

漏水(水もれ)に関すること

※ 水道メーターより宅地側

宅内で漏水しているかも？と思った時は、漏水チェックを行ってください。
蛇口コマの交換など、ご自身で簡単に修理可能なもの以外の漏水修理は、市指定給水装置工事業者へご依頼ください。



市指定給水装置工事業者は、伊予市ホームページをご覧くださいか、
伊予市管工事業協同組合 (☎089-982-7083) でもご紹介します。



地下漏水などに伴う水道料金の減額制度に関すること

地下漏水などで、漏水が容易に見えできないと認められる場合、水道料金などを減額する制度があります。申請には、市指定給水装置工事事業者が作成した水道料金減額申請書などが必要となります。詳細は、伊予市ホームページをご確認ください。

詳細は
こちらから



その他

これまでご紹介した事項の他にも、お手続きが必要となるものがあります。ご不明な点がございましたら、お気軽にご連絡・お問い合わせください。

例①：各証明書が必要な場合（収納証明書、消費税額明細書など） ⇒ 上水道担当へご連絡ください。☎089-909-6387（ダイヤルイン）
例②：水道水以外の水（井戸水など）の使用に変更があった場合 （使用開始・休止、または使用人数に変更があるなど。） ⇒ 下水道担当へご連絡ください。☎089-909-6389（ダイヤルイン）

上下水道料金早見表(2ヶ月計算)

※消費税 10%が含まれています。

※[用途]家庭用 [メーター口径]13mmの場合。

使用水量 (m ³)	水道料金 (円)	下水道使用料 (円)	合計 (円)	使用水量 (m ³)	水道料金 (円)	下水道使用料 (円)	合計 (円)
0~10	2,260	2,200	4,460	30	4,110	4,180	8,290
11~16	2,260	2,530	4,790	31	4,260	4,340	8,600
17	2,390	2,530	4,920	32	4,420	4,510	8,930
18	2,530	2,530	5,060	33	4,570	4,670	9,240
19	2,660	2,530	5,190	34	4,730	4,840	9,570
20	2,790	2,530	5,320	35	4,880	5,000	9,880
21	2,920	2,690	5,610	36	5,030	5,170	10,200
22	3,050	2,860	5,910	37	5,190	5,330	10,520
23	3,190	3,020	6,210	38	5,340	5,500	10,840
24	3,320	3,190	6,510	39	5,500	5,660	11,160
25	3,450	3,350	6,800	40	5,650	5,830	11,480
26	3,580	3,520	7,100	詳細は HP をご確認ください。			
27	3,710	3,680	7,390				
28	3,850	3,850	7,700				
29	3,980	4,010	7,990				

伊予市 水道料金

検索



【空き家での漏水にご注意ください】

近年、水道が開栓状態のままになっている空き家で、予期しない漏水などにより、過大な水道料金をお支払いいただかなければならない事例が発生しています。遠方にお住まいで、帰省した時だけお使いになるなど、水道の使用頻度が少ない方は、使用後には止水栓を閉めておくなど、ご自身で漏水対策をしていただく事をおすすめします。